

西区内の公の施設の使用料改定について(R6.9月議会条例改正予定)

グループ 受益者負担割合	施設名	施設所管課	条例所管課	改定内容(予定)
I 受益者負担割合: 10%	坂井輪地区公民館	坂井輪地区公民館	中央公民館	改定しない
	西地区公民館	西地区公民館		
	赤塚公民館			
	中野小屋公民館			
	黒埼地区公民館	黒埼地区公民館		
	黒埼北部公民館			
	黒埼南部公民館			
	小針青山公民館	小針青山公民館		
	黒埼農村環境改善センター	西区農政商工課	農村整備・水産振興課	無料から有料へ
	老人憩の家西川荘	西区健康福祉課	高齢者支援課	入浴料金は1.2倍 予定(定期券含め) 老人福祉センター 黒埼荘の貸室は値 下げ予定
	老人憩の家五十嵐中島荘			
	老人憩の家新川荘			
	老人憩の家榎尾荘			
	老人憩の家神明荘			
	老人憩の家明和荘			
老人憩の家小針荘				
老人憩の家寺尾荘				
老人憩の家やなぎ荘				
老人憩の家成巻荘				
老人福祉センター黒埼荘				
V 受益者負担割合: 50%	西総合スポーツセンター	西区地域課	スポーツ振興課	1.21~1.3倍
	黒埼地区総合体育館			
	みどりと森の運動公園体育施設			
	黒埼地区野球場			
	善久河川敷公園庭球場			
	流通公園庭球場			
	山田高架下ゲートボール場			
	寺地河川敷公園庭球場		無料のまま改定しない	
	西新潟市民会館		西区地域課	1.3倍
	黒埼市民会館		1.3倍	

<補足>

- ・コミセン、コミハ、老人憩の家は利用料金制を導入しており、受益者負担の設定基準の対象外だが、老人憩の家は、老人福祉センターと入浴定期券を共通利用可としていることから、受益者負担の設定基準の対象である老人福祉センターと同様のグループの考え方を準用
- ・金巻、鳥原、板井市民農園についても使用料改定に向け検討中
- ・アクアパークにいがたは、昨年度、独自に受益者負担割合を設定のうえ利用料金上限額改定済み(実際の料金は、上限額の範囲内で指定管理者が設定)